特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例新旧対照表

付別職に属する作用到の職員の報酬及の賃用弁頂に関する未例利口利思衣				
現行			改正案	
第1条~第5条 省略		第	第1条~第5条 省略	
別表(第2条、第4条関係)		別、	別表(第2条、第4条関係)	
区分	報酬額		区分	報酬額
省略			省略	
投票所の投票管理者	1回につき 15,900円		投票所の投票管理者	1回につき 15,900円以内で、従事する時間
				に応じ、任命権者が市長と協議して定める額
期日前投票所の投票管理者	1回につき 14,100円		期日前投票所の投票管理者	1回につき 14,100円以内で、従事する時間
				に応じ、任命権者が市長と協議して定める額
省略			省略	
投票所の投票立会人	1回につき 14,100円 <u>(従事した時間が投票</u>		投票所の投票立会人	1回につき 14,100円 <u>以内で、従事する時間</u>
	時間の2分の1以内の場合にあつては、7,050			に応じ、任命権者が市長と協議して定める額
	<u>円)</u>			
期日前投票所の投票立会人	1回につき 12,500円 <u>(従事した時間が投票</u>		期日前投票所の投票立会人	1回につき 12,500円 <u>以内で、従事する時間</u>
	時間の2分の1以内の場合にあつては、6,250			に応じ、任命権者が市長と協議して定める額
	<u>円)</u>			

省略

省略